

証券コード 3591

【交付書面】

 株式会社ワコールホールディングス

第**77**期

# 定時株主総会資料 交付書面

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面

## 目次

株主総会参考書類 .....	1
事業報告 .....	16
連結計算書類 .....	33

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役矢島昌明氏、宮城 晃氏、川西啓介氏、岩井恒彦氏、山内千鶴氏、佐藤久恵氏、日戸興史氏、原田哲郎氏の8名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、本資料に記載の「役員の選解任基準」に基づき、独立社外取締役が委員長を務める役員指名諮問委員会の答申を受け決定しております。また、岩井恒彦氏、山内千鶴氏、佐藤久恵氏、日戸興史氏、原田哲郎氏は社外取締役候補者であり、本資料に記載の「社外役員の独立性基準」を満たしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会出席状況
1	再任 矢島昌明	代表取締役社長執行役員 サステナビリティ委員会委員長 グループ戦略委員会委員長 役員指名諮問委員会委員	17回／17回 (100%)
2	再任 宮城晃	代表取締役副社長執行役員 役員指名諮問委員会委員 役員報酬諮問委員会委員 企業倫理・リスク管理委員会委員長 サステナビリティ委員会副委員長 グループ戦略委員会副委員長	17回／17回 (100%)
3	再任 川西啓介	取締役執行役員 サステナビリティ委員会副委員長 企業倫理・リスク管理委員会委員 グループ戦略委員会委員	13回／13回 (100%) (当社取締役就任後)
4	再任 岩井恒彦	独立役員 社外取締役 役員指名諮問委員会委員長 役員報酬諮問委員会委員長 グループ戦略委員会副委員長	17回／17回 (100%)
5	再任 山内千鶴	独立役員 社外取締役 役員指名諮問委員会委員 役員報酬諮問委員会委員 グループ戦略委員会委員	17回／17回 (100%)
6	再任 佐藤久恵	独立役員 社外取締役 役員指名諮問委員会委員 役員報酬諮問委員会委員 グループ戦略委員会委員	17回／17回 (100%)
7	再任 日戸興史	独立役員 社外取締役 役員指名諮問委員会委員 役員報酬諮問委員会委員 グループ戦略委員会委員	17回／17回 (100%)
8	再任 原田哲郎	独立役員 社外取締役 役員指名諮問委員会委員 役員報酬諮問委員会委員 グループ戦略委員会委員	13回／13回 (100%) (当社取締役就任後)

候補者番号

1

や しま まさ あき  
矢 島 昌 明

1960年9月30日生 (満64歳・男性)

再 任

#### 所有する当社株式の数

20,400 株

#### 取締役在任期間

3 年 (本総会最終時)

#### 当事業年度開催の取締役会出席状況

17 回 / 17 回 (100%)



#### 略歴・地位・担当

1984年 3 月	当社入社
2004年 6 月	株式会社ワコールインターナショナルホンコン取締役社長
2007年 4 月	株式会社ワコール国際本部営業グループ長
2008年 9 月	華歌爾(中国)時装有限公司董事副總經理
2009年 4 月	同社董事總經理
2011年 4 月	株式会社ワコール執行役員
2015年 4 月	同社執行役員技術・生産本部長
2016年 4 月	同社取締役執行役員技術・生産本部長
2018年 4 月	同社取締役常務執行役員卸売事業本部長
2021年 4 月	同社取締役常務執行役員グローバル本部長
2022年 4 月	同社取締役常務執行役員
2022年 4 月	当社グローバル本部長
2022年 6 月	当社取締役常務執行役員グローバル本部長
2023年 4 月	当社取締役常務執行役員事業担当
2023年 5 月	当社取締役常務執行役員事業担当兼グローバル本部長
2023年 6 月	当社代表取締役社長執行役員兼グローバル本部長
2024年 4 月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)

#### 重要な兼職の状況

特にありません。

#### 当社との特別の利害関係

当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

#### 取締役候補者とした理由

矢島昌明氏は、主たる事業会社である株式会社ワコールの技術・生産部門、営業部門及びグローバル部門での豊富な経験と実績があり、2023年6月以降は当社代表取締役を務めていることから、当社の取締役として適任だと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

みやぎ  
宮 城あきら  
晃

1960年10月18日生（満64歳・男性）

再 任

**所有する当社株式の数**

18,700 株

**取締役在任期間**

7 年（本総会終結時）

**当事業年度開催の取締役会出席状況**

17 回 / 17 回（100%）

**略歴・地位・担当**

1984年 3 月	当社入社
2007年10月	株式会社ワコール ワコールブランド事業本部 事業統括部事業管理部長
2011年 4 月	華歌爾(中国)時装有限公司董事副総経理
2014年 4 月	当社経営企画部長
2017年 4 月	株式会社ワコール執行役員
2018年 6 月	当社取締役経営企画部長
2019年 6 月	当社常務取締役経営企画部長
2020年 4 月	当社取締役常務執行役員グループ財務担当
2021年 6 月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括担当
2022年 6 月	当社取締役副社長執行役員グループ管理統括担当
2022年12月	当社代表取締役副社長執行役員グループ管理統括担当 (現任)

**重要な兼職の状況**

特にありません。

**当社との特別の利害関係**

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

**取締役候補者とした理由**

宮城 晃氏は、当社及び主たる事業会社である株式会社ワコールのスタッフ部門、とりわけ事業管理・経営企画部門での豊富な経験と実績に加え、2018年6月以降は当社取締役として経営企画、財務を担っていることから、当社の取締役として適任だと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

かわ にし けい すけ  
川 西 啓 介

1971年10月7日生（満53歳・男性）

再 任

#### 所有する当社株式の数

11,300 株

#### 取締役在任期間

1 年（本総会最終時）

#### 当事業年度開催の取締役会出席状況

13 回 / 13 回（100%）  
（当社取締役就任後）



#### 略歴・地位・担当

1994年 4 月	当社入社
2015年 5 月	WACOAL AMERICA,INC.取締役副会長 WACOAL INTERNATIONAL CORP.取締役社長
2020年 4 月	株式会社ワコール執行役員
2020年 5 月	WACOAL AMERICA,INC.取締役会長 WACOAL INTERNATIONAL CORP.取締役社長
2022年 4 月	株式会社ワコール取締役執行役員マーケティング統括部長
2023年 4 月	同社代表取締役社長執行役員
2024年 6 月	当社取締役執行役員国内事業担当（現任）
2024年10月	株式会社ワコール代表取締役社長執行役員兼商品本部長
2025年 4 月	同社代表取締役社長執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ワコール 代表取締役社長執行役員

#### 当社との特別の利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

#### 取締役候補者とした理由

川西啓介氏は、主たる事業会社である株式会社ワコールの営業部門、グローバル部門、米国法人での豊富な経験と実績を有し、また2023年4月に株式会社ワコールの代表取締役社長に就任し、同社における中期経営計画（リバイズ）の策定・実行を通じ構造改革を主導していることから、当社の取締役として適任だと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いわ い つね ひこ  
岩井 恒彦

1953年5月28日生（満72歳・男性）

再任

独立役員

社外取締役

所有する当社株式の数

300株

取締役在任期間

7年（本総会終結時）

当事業年度開催の取締役会出席状況

17回 / 17回（100%）

略歴・地位・担当

1979年4月	株式会社資生堂入社
2002年4月	同社研究所製品化計画部長
2008年4月	同社執行役員技術部長
2014年6月	同社取締役執行役員常務 研究、生産、技術総括担当
2016年1月	同社代表取締役執行役員副社長 技術イノベーション本部長
2018年3月	同社シニアアドバイザー
2018年6月	当社社外取締役（現任）
2022年4月	クロスプラス株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

クロスプラス株式会社 社外取締役

当社との特別の利害関係

当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩井恒彦氏は、グローバルに展開する化粧品製造販売企業の代表取締役を務めておりました。企業経営者として培われた知見と見識に加えて研究、生産、技術に関する専門知識を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。また、コンプライアンスやサステナブル経営に関する知見、当社と同じく「美を追求する」企業で培われた知見も有し、それらに関する有益な意見と提言も行っております。併せて、当社役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会では委員長を担っております。今後も企業価値の向上に資する助言を行うこと及び当社の経営の監督を行うことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やま うち ち づる  
山 内 千 鶴

1957年2月25日生 (満68歳・女性)

再任

独立役員

社外取締役

所有する当社株式の数

800 株

取締役在任期間

2年 (本総会終結時)

当事業年度開催の取締役会出席状況

17回 / 17回 (100%)



## 略歴・地位・担当

1975年 4月	日本生命保険相互会社入社
2009年 3月	同社輝き推進室長
2014年 3月	同社サービス企画部担当部長
2015年 3月	同社執行役員 CSR 推進部長 (ダイバーシティ推進担当)
2019年 3月	同社常務執行役員健康経営推進本部長
2019年 7月	同社取締役常務執行役員 (オリンピック・パラリンピック推進部、企画 総務部、CSR推進部、健康経営推進部担当) 健康経営推進本部長
2021年 5月	公益社団法人 関西経済連合会 労働政策委員会 D&I 専門委員長
2022年 3月	日本生命保険相互会社取締役
2022年 7月	同社顧問 (現任)
2023年 6月	当社社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社 顧問

## 当社との特別の利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

同氏は当社の株主である日本生命保険相互会社の顧問ですが、同社の持株比率は議決権ベースで3.05%であり、同氏の独立性に問題はありません。なお、同氏は同社の取締役を2022年7月に退任しております。

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山内千鶴氏は、経営者としての豊富な知見や経験に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する専門知識を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。今後も、当社の女性活躍や人材育成、組織開発など人材・組織戦略に対する助言、加えて企業価値向上に資する助言を行うこと及び当社の経営の監督を行うことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

(戸籍上の氏名：佐藤 久恵)

6

さとう ひさえ  
佐藤 久恵

1961年10月16日生 (満63歳・女性)

再任

独立役員

社外取締役

**所有する当社株式の数**

100株

**取締役在任期間**

2年(本総会終結時)

**当事業年度開催の取締役会出席状況**

17回 / 17回 (100%)

**略歴・地位・担当**

1985年4月	株式会社北海道拓殖銀行入行
1997年9月	ワトソンワイアット株式会社(現 タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社)入社
2004年2月	AIG投信投資顧問株式会社(現 パインブリッジ・インベストメンツ株式会社)入社 機関投資家本部副部长
2005年9月	日産自動車株式会社入社 財務部主管チーフインベストメントオフィサー
2008年4月	年金積立管理運用独立行政法人 運用委員会委員
2016年6月	学校法人国際基督教大学評議員(現任)
2017年6月	学校法人国際基督教大学理事
2018年4月	地方公務員共済資金運用委員会委員(現任) 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会委員(現任)
2021年10月	国立研究開発法人科学技術振興機構運用・監視委員会委員(現任)
2022年4月	厚生労働省社会保障審議会臨時委員(年金数理部会所属)(現任)
2023年6月	当社社外取締役(現任)
2023年7月	厚生労働省社会保障審議会臨時委員(資金運用部会所属)(現任)
2025年3月	内閣官房新しい資本主義実現会議資産運用立国推進分科会構成員(現任)

**重要な兼職の状況**

学校法人国際基督教大学評議員、地方公務員共済資金運用委員会委員、地方公務員共済組合連合会資金運用委員会委員、国立研究開発法人科学技術振興機構運用・監視委員会委員、厚生労働省社会保障審議会臨時委員(年金数理部会所属)、厚生労働省社会保障審議会臨時委員(資金運用部会所属)、内閣官房新しい資本主義実現会議資産運用立国推進分科会構成員

**当社との特別の利害関係**

当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

佐藤久恵氏は、外資系組織・人事・資産運用コンサルティングファームでの資産運用コンサルタントや、グローバルに事業を展開している自動車製造販売企業の年金のチーフインベストメントオフィサー(運用最高責任者)として、グローバルレベルでの年金運用資産を統括した経験を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。また、日本の公的年金や官公庁における運用関連の諸委員会の委員を務める等、特に投資・金融・資本市場に関する知見、見識が豊富であり、それらに関する有益な意見と提言も行っております。今後も、それらを当社の企業価値向上に活かすこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、学校法人の理事・評議員として経営に関与している経験と上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

7 日 戸 興 史

1961年2月1日生 (満64歳・男性)

再任

独立役員

社外取締役

所有する当社株式の数

1,700 株

取締役在任期間

2年 (本総会最終時)

当事業年度開催の取締役会出席状況

17回 / 17回 (100%)



## 略歴・地位・担当

1983年4月	立石電機株式会社 (現 オムロン株式会社) 入社
2011年6月	同社執行役員グローバルリソースマネジメント本部長
2013年4月	同社執行役員常務グローバルリソースマネジメント本部長兼グローバルSCM&IT革新本部長
2014年4月	同社執行役員専務グローバル戦略本部長
2014年6月	同社取締役執行役員専務グローバル戦略本部長
2017年4月	同社取締役執行役員専務CFOグローバル戦略本部長
2023年4月	同社取締役
2023年6月	当社社外取締役 (現任)
2024年6月	株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外取締役 (現任) 株式会社T&Dホールディングス社外取締役監査等委員 (現任)

## 重要な兼職の状況

公益財団法人 京都大学IPS細胞研究財団 理事  
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション 社外取締役  
株式会社T&Dホールディングス 社外取締役 監査等委員

## 当社との特別の利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日戸興史氏は、制御機器事業、ヘルスケア事業等をグローバルに展開する電子機器製造販売企業において、CFO及びグローバル戦略本部長を務める等、財務を経営戦略に取り込める経営者としての豊富な経験を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。特に、複数の事業ポートフォリオを持つ同社で「ROIC経営」を主導した実績に基づく知見、見識は、当社の収益力・資本効率等の改善に資するものと考えております。今後も、それらを当社の企業価値の向上に活かすこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

はら だ てつ ろう  
原 田 哲 郎

1965年9月22日生（満59歳・男性）

再任

独立役員

社外取締役

所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間

1年（本総会終結時）

当事業年度開催の取締役会出席状況

13回 / 13回（100%）

（当社取締役就任後）



## 略歴・地位・担当

1981年4月	海上自衛隊入隊
1990年4月	日本生命保険相互会社入社
1996年5月	カルフォルニア大学パークレー校修士課程修了 (MBA)
2000年10月	株式会社ドリームインキュベータ入社
2003年1月	同社プロジェクトマネジャー
2006年6月	同社執行役員（コーポレート部門管掌）
2018年6月	同社取締役（コーポレート部門、アイペット 損保管掌）
2020年6月	同社代表取締役CEO
2023年6月	同社取締役 取締役会議長
2024年6月	同社取締役 取締役会議長監査等委員（現任） 株式会社マンガム社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社ドリームインキュベータ取締役 取締役会議長 監査等委員  
株式会社マンガム 社外取締役

## 当社との特別の利害関係

当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

当社グループは株式会社ドリームインキュベータにコンサルティング業務を依頼しておりますが、同氏は2023年6月以降は同社の業務執行者でなく、また、当社グループと同社との当連結会計年度における取引額は当社の連結売上高の0.05%未満、同社の連結売上高の1.3%未満であることから、同氏の独立性に問題はありません。

- (注) 1. 当社は、岩井恒彦氏、山内千鶴氏、佐藤久恵氏、日戸興史氏、原田哲郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、各氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
2. 当社は、岩井恒彦氏、山内千鶴氏、佐藤久恵氏、日戸興史氏、原田哲郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間にて当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、更新することを予定しております。当該保険契約は被保険者に対して、会社補償、株主代表訴訟、第三者訴訟による損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用による損害を填補することを目的としております。各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお免責額の定めを設けており、当該免責額の損害までは填補の対象としないこととしております。また、役員の違法な私利私欲、犯罪行為、法令違反を認識しながら行う行為等一定の免責事由があります。特約部分も含め会社負担としており被保険者による保険料の負担はありません。

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

原田哲郎氏は、様々な業種の大企業に対する戦略コンサルティングや経営幹部育成、ベンチャー投資育成を通じたコンサルタントとしての豊富な経験と、それに基づく様々な知見を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。また、経営トップとして短期間で構造改革を実行した実績も含め、同氏の知見、見識は当社の経営戦略の策定・実行に資するものと考えております。今後も、それらを当社の企業価値の向上に活かすこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役岡本克弘氏及び浜本光浩氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、監査役候補者は、本資料に記載の「役員を選解任基準」に基づき決定しております。加えて、志甫治宣氏は社外監査役候補者であり、本資料に記載の「社外役員の独立性基準」を満たしております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の 当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	再任 おか もと かつ ひろ 岡 本 克 弘	監査役	17回／17回 (100%)	18回／18回 (100%)
2	新任 し ほ はる のぶ 志 甫 治 宣	独立役員 社外監査役	—	—

候補者番号

1 おか もと かつ ひろ  
岡 本 克 弘  
1963年10月20日生（満61歳・男性）

再任

所有する当社株式の数

700株

監査役在任期間

4年（本総会終結時）

当事業年度開催の取締役会出席状況

17回／17回（100%）

当事業年度開催の監査役会出席状況

18回／18回（100%）



### 略歴・地位

1986年 3月	当社入社
2010年 4月	株式会社ワコール技術・生産本部材料管理部長
2012年 5月	北陸ワコール縫製株式会社代表取締役社長
2014年 4月	九州ワコール製造株式会社代表取締役社長
2016年 4月	株式会社ワコール ワコールブランド事業本部 商品統括部インナーウェア商品営業部長
2018年 4月	同社執行役員卸売事業本部ワコールブランドインナーウェア 商品統括部長
2021年 6月	同社監査役（現任） 当社監査役（現任）

### 監査役候補者とした理由

岡本克弘氏は、当社常勤監査役として4年間、企業経営、グローバル、技術・生産、品質管理に関する知見を活かし、当社取締役の業務執行の適法性や、会計監査人と連携しての会計の適法性・適正性の監査を行っております。今後もこれらの知見を当社の監査体制に活かすことができると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

### 重要な兼職の状況

株式会社ワコール監査役

### 当社との特別の利害関係

当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

し ほ はる の ぶ  
志 甫 治 宣

1976年10月17日生（満48歳・男性）

新任

独立役員

社外監査役

所有する当社株式の数

0株



## 略歴・地位

2003年10月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所に入所
2005年12月	三宅・今井・池田法律事務所に入所
2006年12月	株式会社ユーグレナ監査役
2011年1月	三宅・今井・池田法律事務所パートナー（現任）
2016年4月	東京弁護士会倒産法部 事務局次長
2018年4月	全国倒産処理弁護士ネットワーク理事（現任）
2020年1月	商事法務研究会「取引法研究会」委員
2020年4月	日弁連 倒産法制等検討委員会幹事 東京弁護士会倒産法部 事務局次長
2020年11月	金融庁「事業性を支える融資・再生実務のあり方に関する研究会」メンバー
2022年11月	金融庁金融審議会「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」委員
2023年4月	事業再生研究機構幹事（現任）
2024年4月	東京弁護士会倒産法部 事務局長

## 当社との特別の利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

当社グループは、同氏がパートナーとして所属する三宅・今井・池田法律事務所に所属する他の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額（直近3事業年度の平均額）は年間250万円未満であり、同氏の独立性に問題はございません。

- (注) 1. 当社は、本総会において、志甫治宣氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 当社は、本総会において、志甫治宣氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、更新することを予定しております。当該保険契約は被保険者に対して、会社補償、株主代表訴訟、第三者訴訟による損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用による損害を填補することを目的としております。各候補者が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお免責額の定めを設けており、当該免責額の損害までは填補の対象としないこととしております。また、役員の違法な私利私欲、犯罪行為、法令違反を認識しながら行う行為等一定の免責事由があります。特約部分も含め会社負担としており被保険者による保険料の負担はありません。

以上

## 社外監査役候補者とした理由

志甫治宣氏は、法律の専門家であり、ビジネス法務を中心に弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。また、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する高い見識及び他企業での社外役員としての経験を有しております。これらの知識・経験を当社の監査体制に活かすため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、志甫治宣氏は新任の社外監査役候補者であります。

## 重要な兼職の状況

三宅・今井・池田法律事務所パートナー  
事業再生研究機構幹事

## ご参考

### 取締役候補者及び監査役候補者の選任について

#### 役員を選任する基準

株式会社ワコールホールディングス（以下「当社」といいます）は、取締役及び監査役の選任に関する事項について、取締役会にて決議の上、株主総会に議案として付議するにあたっては、以下の基準に則り決定することとします。

##### 〈取締役の選任基準〉

1. 企業理念、行動指針を率先して体现し、取締役としての品位を保っている等、当社の取締役に相応しい人格を備えていること。
2. 取締役の重責を果たすために必要な心身の健康とタフネスを有していること。
3. 持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に資する十分な経験と専門性を有していること。
4. スキルマトリクスに設定されているスキルのうち、少なくとも1つ以上のスキルセットを有していること。
5. 再任時には、任期中の企業価値向上や業績への貢献が認められること。
6. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
7. 社内取締役については、当社又は主要事業会社での執行役員以上の経験が少なくとも1年以上あること。
8. 独立社外取締役については、当社以外の上場会社の役員の兼務は3社以下であること。
9. 取締役のうち1/2以上は社外取締役とし、社外取締役については、当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に反しないこと。
10. 1～9の選任基準に基づき選任した結果、取締役の構成が知識や経験、専門能力、ジェンダー、世代、国際性等の点でバランスがとれ、意思決定やガバナンスにおける多様性が確保されていること。

##### 〈監査役の選任基準〉

1. 企業理念、行動指針を率先して体现し、監査役としての品位を保っている等、当社の監査役に相応しい人格を備えていること。
2. 監査役の重責を果たすために必要な心身の健康とタフネスを有していること。
3. 経営・執行からの独立性が確保されたうえで、豊富な経験に基づき、全社的な見地で、公正かつ中立的・客観的な立場で経営をモニタリングすることができること。
4. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
5. 常勤監査役のうち1名は、財務および会計に関して相当の知見を有する者を任命するよう努めること。
6. 社外監査役については当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に反しないこと。
7. 1～6の基準に基づき選任した結果、監査役の構成が知識や経験、専門能力の点でバランスがとれていること。

##### 〈取締役・監査役の解任基準〉

1. 上記選任基準を一部でも満たさない事案が明らかに生じた場合。
2. 不正や法令違反、定款等の社内規程に違反する重大な事実が生じた場合。
3. 上記1、2のいずれかの基準に抵触した場合、取締役については役員指名諮問委員会の答申、監査役については監査役会の同意を得て、取締役会にて対象となる取締役又は監査役の解任議案を株主総会に上程することを決議する。

#### 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称します）は当社の一般株主と利益相反関係を生じないよう、十分な独立性を有していることが望ましいと考えます。かかる観点から当社は、以下に掲げる事項のいずれにも該当しない者を社外役員候補者として選定することとします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称します）に過去に一度でも業務執行者（\*）として所属したことがある者（\*）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる使用人をいう。
2. 当社の株式を自己または他者の名義をもって議決権ベースで5%以上保有する大株主。当該大株主が法人、組合等の団体（以下「法人等」といいます）である場合は当該法人等に所属する業務執行者
3. 次のいずれかに該当する者
  - (1) 当社グループの主要な取引先（\*1）、または当社グループを主要な取引先とする者。当該者が法人等である場合は当該法人等に所属する業務執行者
  - (2) 当社グループの主要な借入先（\*2）。当該借入先が法人等である場合は当該法人等に所属する業務執行者
  - (3) 当社の主幹事証券会社に所属する業務執行者
  - (4) 当社グループが議決権ベースで5%以上の株式を保有する法人等に所属する業務執行者

（\*1）主要な取引先とは、当社グループまたは相手方から見た販売先、仕入先であって、その最近3年間における年間取引額の平均が、当社グループまたは相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

(\*2) 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行なっている金融機関または個人であって、最近3年間における事業年度末における借入金残高の平均が、当社または当該借入先の連結総資産の2%を超えるものをいう。

- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 当社グループから多額(\*)の金銭その他財産を得ている弁護士、会計士、税理士、弁理士、コンサルタント等の専門家。当該者が法人等である場合は当該法人等に所属するこれら専門家  
(\*) 多額とは、当該専門家が、個人として当社グループに役員提供する場合か、当該専門家が所属する団体がこれをする場合かを問わず、役務の対価が最近3年間の平均で年間1千万円を超えることをいう。
- 当社グループから多額(\*)の寄付を受けている者。当該者が法人等である場合は当該法人等に所属する業務執行者  
(\*) 多額とは、寄付金額が最近3年間の平均で年間1千万円を超えることをいう。
- 社外役員の相互就任関係となる他の会社に所属する業務執行者
- 上記1から7までのいずれかに該当する者(重要な者(\*)に限る)の配偶者または2親等以内の親族  
(\*) 重要な者とは、(i) 監査法人または会計事務所所属する公認会計士の場合、社員またはこれと同等の者、法律事務所に所属する弁護士の場合、パートナーまたはこれと同等の者、その他法人等に所属する専門家の場合、これらと同等の者、また、(ii) 法人等の業務執行者である場合には、業務執行取締役、執行役、執行役員、部長格以上の上級管理職にある使用人、及び評議員、理事、監事等の役職者、ならびにこれらと同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 最近3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- その他当社の一般株主と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者  
なお、上記2から9までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、当社が社外役員としてふさわしいと判断する場合は、判断する理由を示したうえで例外的に社外役員候補者とする場合があります。

### 選任後の取締役及び監査役の実績マトリックス (第1号議案、第2号議案が承認された場合)

ワコールグループは、インナーウェア事業を中心にグローバルに事業を展開しております。その中で、当社は持株会社として健全で透明性の高いガバナンス・内部統制を構築し、グループ全体を統治しております。

監査役会設置会社である当社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会がその役割を適切に果たすために、自社グループの事業内容や統治構造を踏まえ、取締役会として必要なスキルを備えた状況が重要だと考えます。

取締役候補者番号	氏名	性別	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験(*)									
				企業経営 (知見・経験)	法務 コンプライアンス	投資・金融 資本市場	財務 会計	サステナビリティ D&I	人材開発 組織開発	グローバル	DX	マーケティング	技術・生産 品質管理
1	矢島 昌明	男性		●							●		●
2	宮城 晃	男性		●	●		●			●	●		
3	川西 啓介	男性		●						●		●	
4	岩井 恒彦	男性	●	●	●			●				●	●
5	山内 千鶴	女性	●	●				●					
6	佐藤 久恵	女性	●			●	●	●					
7	日戸 興史	男性	●	●		●	●			●			
8	原田 哲郎	男性	●	●		●	●			●			

(\*) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

監査役候補者番号	氏名	性別	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験(*)									
				企業経営 (知見・経験)	法務 コンプライアンス	投資・金融 資本市場	財務 会計	サステナビリティ D&I	人材開発 組織開発	グローバル	DX	マーケティング	技術・生産 品質管理
-	北川 真一	男性		●			●		●		●		
1	岡本 克弘	男性		●						●			●
-	鈴木 人司	男性	●	●		●				●			
-	田中 素子	女性	●				●	●					
2	志甫 治宣	男性	●	●	●			●					

(\*) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(\*) 上記一覧表には監査役候補者以外の現任の監査役も含まれております。

## ■ 政策保有株式に関する方針

当社では、中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化、事業展開における協力・取引関係の構築・維持・強化、安定的な金融取引の維持等を目的に政策保有株式を保有する場合があります。保有にあたっては、中長期的な観点から保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを検証し、定期的に取り締役に報告しております。取締役会においては、検証結果をもとに当社の中長期的な企業価値向上に資するかどうかを見極め、保有の継続、処分の判断を行っております。保有の意義の薄れた株式については、相手先企業の状況も勘案した上で、順次処分・縮減を進めております。なお、保有意義の見直しは、取締役会において個別の銘柄ごとに検証を行っております。

中期経営計画（リバイズ）期間（2024年3月期～2026年3月期）において当社は、資産効率向上の観点から、政策保有株式を約300億円（2023年3月末時価）縮減させ、対連結純資産比10%未満とする方針とし、2025年3月期は5銘柄・約57億円（2023年3月末時価）の処分・縮減を進めました。これにより、2024年3月期及び2025年3月期における処分・縮減額の総額は、約205億円（2023年3月末時価）となりました。

政策保有株式の保有状況（当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱ワコールについて）

区分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
銘柄数	75	65	60	50	45
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	50,114	46,000	43,944	47,541	35,588
連結純資産に対する比率	22.9%	20.3%	20.6%	22.1%	18.3%

（注）2021年3月期～2022年3月期は米国会計基準を、2023年3月期以降は指定国際会計基準（IFRS）を適用しております。

保有株式の議決権行使については、投資先企業の経営方針を十分に尊重した上で、当該企業及び当社の企業価値向上に資するものかどうかを総合的に精査し、議案への賛否を判断しております。

## ■ コーポレート・ガバナンス体制

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「地域社会」など、すべてのステークホルダーと「相互信頼」の関係を築くため、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

この基本的な考え方を含む、当社の「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトに掲載しております。

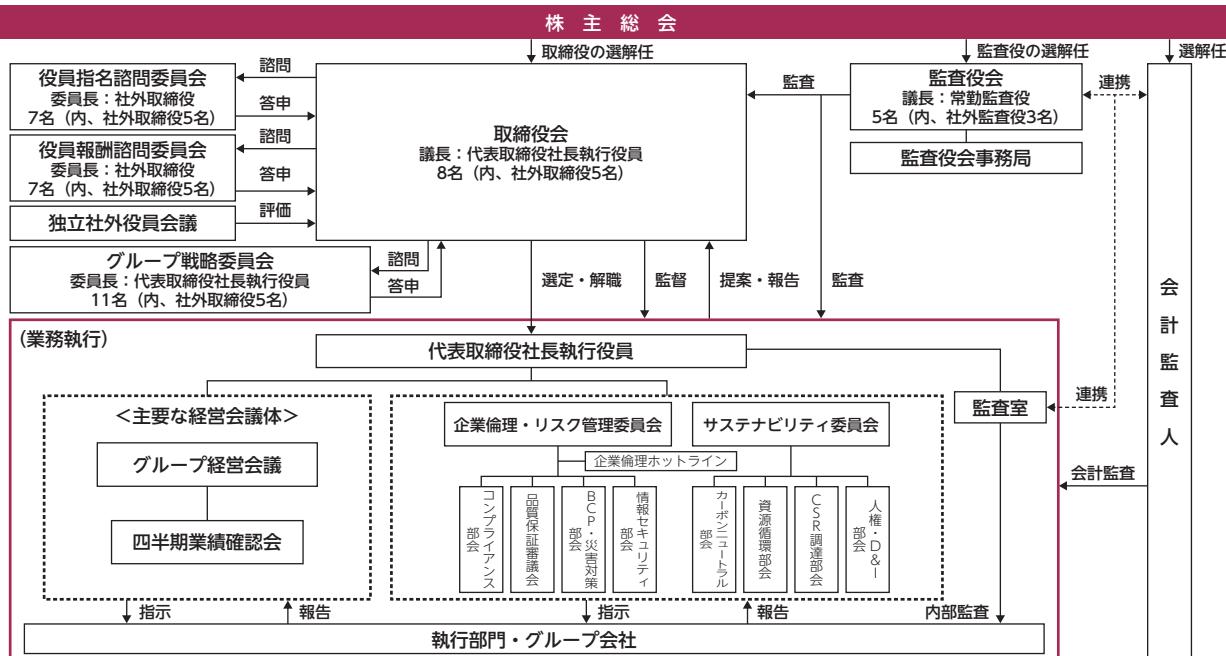
<https://www.wacoalholdings.jp/group/governance/>

（次頁へ続く）

## コーポレート・ガバナンス体制

当社は、持株会社としてグループ会社におけるコーポレート・ガバナンスの確保のため、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会と監査役会による業務執行の監督及び監査を行っております。

2025年3月31日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、以下のとおりであります。



## 取締役会、監査役会、任意設置の委員会等の概要

	概要	開催状況 (2025年3月期)
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主さまからの委託を受け、公正な判断によって最善の意思決定を行い、併せて、その業務執行に対する監督機能を発揮し、企業価値の最大化を目指します。</li> <li>法令や定款に定める重要な事項の意思決定の他、グループの経営理念、経営方針、中長期的な経営戦略や社会的課題の検討を行います。当社のサステナビリティを巡る課題に対し、基本的な方針を決定するとともに、持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督します。</li> </ul>	17回
役員指名諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役の評価及び選解任、昇任候補者に関する事項、また、取締役の規程、内規の制定及び改定に関する事項について検討し、取締役会に答申することを目的としています。</li> <li>委員会は委員全員の出席により成立し、全会一致をもって決議としています。</li> </ul>	8回
役員報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役の業績評価、報酬に関する事項、また、取締役の報酬制度に関する事項について検討し、取締役会に答申することを目的としています。</li> <li>委員会は委員全員の出席により成立し、全会一致をもって決議としています。</li> </ul>	4回
独立社外役員会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立役員（社外取締役及び社外監査役）を中心に取締役会に関する意見収集を行い、取締役会の実効性分析・評価を実施し、課題を抽出したうえで改善策をまとめ、取締役会に答申します。</li> <li>独立役員全員が出席し、グループの経営理念、経営方針、中長期の経営戦略、及び中核と位置づける中期的な事業戦略や経営資源の配分をはじめとする、重要な取締役会決議事項、主要な経営課題等について、取締役会からの諮問を受け、多面的で十分な討議を尽くした答申を行います。</li> <li>答申内容の進捗状況をモニタリングし、適時に適切な調整が実行されるよう監督します。</li> </ul>	1回
グループ戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主さまからの委託を受けた監査役が、監査に関する重要な事項について協議または決議し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立します。</li> <li>監査役会は、各監査役による監査の実効性を高めるための体制を整備します。</li> </ul>	16回
監査役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主さまからの委託を受け、公正な判断によって最善の意思決定を行い、併せて、その業務執行に対する監督機能を発揮し、企業価値の最大化を目指します。</li> <li>法令や定款に定める重要な事項の意思決定の他、グループの経営理念、経営方針、中長期的な経営戦略や社会的課題の検討を行います。当社のサステナビリティを巡る課題に対し、基本的な方針を決定するとともに、持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督します。</li> </ul>	18回

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### (a) 事業の状況



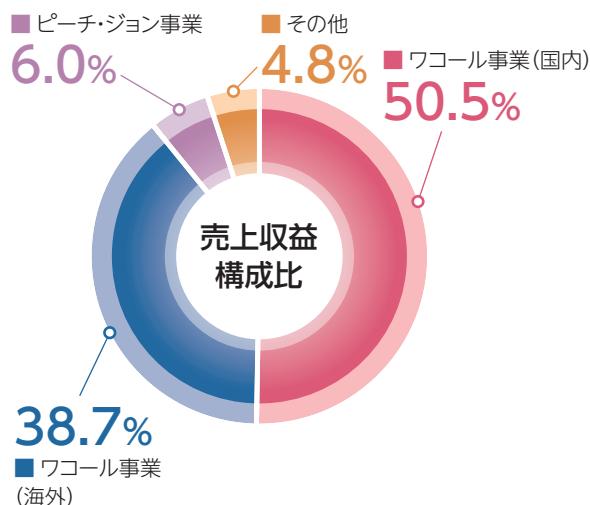
当期（2024年4月1日～2025年3月31日）における当社グループの商況は、主要国において主力のレディスインナーウェア販売の低迷が続き、厳しい結果となりました。国内は、不採算店舗の撤退に加え、量販店における一部店舗の閉店や実店舗への来店客数減少等の影響を受け、低調に推移しました。米国は、資産価格の先行きに不透明感が増し、主力チャンネルの百貨店を中心に不振が続きました。英国は、インフレ圧力が再び強まったことから消費者マインドが低迷し、主力チャンネルの専門店を中心に販売が伸び悩みました。景気停滞が続く中国では、依然として消費者の購買行動は慎重であり、売上回復に時間を要しております。

このような環境において、当社グループは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画（リバイズ）の目標達成に向けて、「収益力の改善に向けたビジネスモデル改革」、「“VISION2030”達成に向けた成長戦略」、「ROICマネジメントの導入」、「アセットライト化の推進」に取り組みました。当期においては、ビジネスモデル改革として、需要変動に応じて商品を柔軟に供給する新しいサプライチェーンの構築を進めたほか、国内の生産拠点の集約、子会社の株式譲渡を実施、決定しました。また、成長戦略として、国内においてはブランドマネージャー制の導入やブランドポートフォリオの再編を行い、集中投資の対象ブランドである「Wacoal（ワコール）」のリブランディングを実施したほか、「CW-X（シーダブリュー・エックス）」の有名アスリートを起用したプロモーション強化も行いました。海外においては欧州における販路拡大を企図して、英国のBravissimo Group Limited（以下、Bravissimo Group）を買収しました。資本効率の改善と経営管理機能の強化を目的としたROICマネジメントの導入については、当期に導入準備が完了し、2026年3月期より本格運用を開始します。そのほか、浅草橋ビル、旧福岡事業所跡地を売却し、政策保有株式の縮減にも取り組みました。

以上の結果、当期の連結売上収益は、1,738億96百万円（前期比7.1%減）、事業損失は33億97百万円（前期は35億10百万円の事業利益）となりました。営業利益は、浅草橋ビル及び旧福岡事業所跡地等の固定資産売却益（94億39百万円）の計上が寄与し、33億28百万円（前期は95億3百万円の営業損失）となりました。税引前利益は56億93百万円（前期は82億90百万円の税引前損失）となりましたが、子会社再編に伴いグループ内で使用可能な欠損金が増加したため繰延税金資産を計上した結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は69億89百万円（前期は86億32百万円の当期損失）となりました。

なお、当該期間の為替換算レートは、1米ドル=152.58円（前期144.62円）、1英ポンド=194.61円（同181.76円）、1中国元=21.10円（同20.14円）です。

報告セグメントの実績は次のとおりであります。

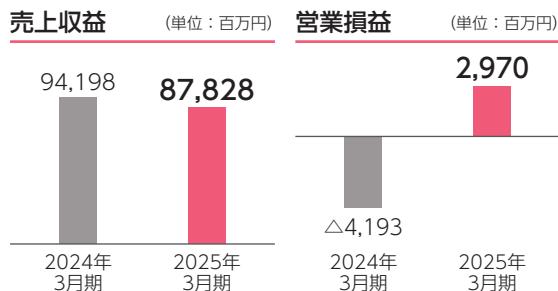


▶ 報告セグメント情報

	売上収益 (百万円)	前期比 (%)
ワコール事業(国内)	87,828	93.2
ワコール事業(海外)	67,237	99.2
ピーチ・ジョン事業	10,469	97.5
その他	8,362	57.6
計	173,896	92.9

(注) セグメント情報は、国際財務報告基準第8号「事業セグメント」を適用しております。

## ワコール事業（国内）



## 売上収益

878億 28百万円 前期比 6.8% 減

## 営業利益

29億 70百万円 前期比 -%

## 主要な事業内容

インナーウェア（主にファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造、卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売

## 主要な製品

インナーウェア（ファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維関連商品他

当期は、不採算店舗の撤退や店頭在庫の適正化を目的とした納品調整に加え、実店舗の来店客数減少の影響を受け、売上は低調に推移しました。一方でEC事業については、自社ECは積極的な販促活動により増収を維持し、他社ECについても、ECモール運営事業者との連携強化に継続的に取り組んだことで、好調に推移しました。

アイテム別では、主力アイテムであるブラジャーについては苦戦が続くものの、カップ付きインナーやノンワイヤーブラについては伸長し、メジャーリーガーの大谷翔平選手をブランドアンバサダーとして起用したコンディショニングウェアブランドの「CW-X」についても好調に推移しました。

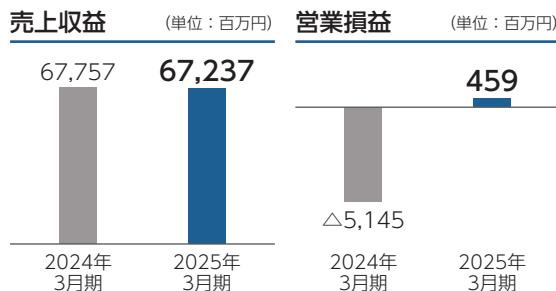
また当期は、為替の円安進行に伴う原材料や工賃の上昇による原価高騰の影響を受けましたが、EC事業の構成比の上昇や小売価格の改定などにより、売上利益への影響を最小限に留めました。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は878億28百万円（前期比6.8%減）となりました。営業利益は、主力ブランドである「Wacoal」のリブランディング費用や「CW-X」のプロモーションに対する広告費の投下に加え、子会社であるルシアンとの譲渡決定に伴い計上した保有資産の減損損失が影響したものの、浅草橋ビルや旧福岡事業所跡地の売却益の計上が寄与し、29億70百万円（前期は41億93百万円の営業損失）となりました。



▶ ウイングブランド  
シンクロブラトップ

## ワコール事業（海外）



## 売上収益

672億 37百万円 前期比 0.8% 減

## 営業利益

4億 59百万円 前期比 -%

## 主要な事業内容

インナーウェア（主にファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造、卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売

## 主要な製品

インナーウェア（ファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維関連商品他

ワコールインターナショナル（米国）は、Intimates Online, Inc.の事業撤退の影響に加え、第4四半期以降の市場の急激な冷え込みにより売上が低迷し、現地通貨ベースの売上は前期を下回りました。実店舗については、店頭売上の不振に伴い得意先の仕入抑制が厳しさを増しており、自社ECについてもCRMシステムの稼働を開始したものの、現時点では売上の回復には至っていません。一方、他社ECについては主要プラットフォームがけん引し、好調に推移しました。

ワコールヨーロッパは、2024年9月に買収したBravissimo Groupの売上が寄与し、現地通貨ベースの売上は前期を大きく上回りました。一方、英国・北米エリアにおいては、得意先の仕入抑制の影響を受けたほか、米国の関税政策の見直しに関する警戒感からメキシコに倉庫を持つ一部得意先への納品が停止するなどにより低調に推移しましたが、ドイツ・フランスを中心に欧州大陸での販売は引き続き伸長しました。一方、営業利益では、Bravissimo Group買収にかかる一時的な影響により、前期を下回りました。

中国ワコールは、消費者の低価格志向の高まりにより、実店舗・ECともに苦戦が続きました。得意先との取引条件交渉や不採算店舗の撤退などを進めましたが、売上減少による影響が大きく、損益改善には至りませんでした。また来期以降の高収益体質への改善を目指し、当期に在庫評価損や店舗撤退費用などの構造改革費用10億44百万円を計上しました。

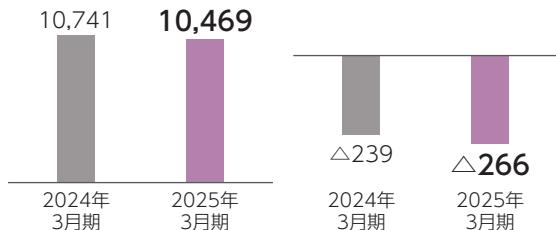
これらの結果、邦貨換算ベースでの当該セグメントの売上収益は672億37百万円（前期比0.8%減）となりました。営業利益は、米国・中国の不振とBravissimo Group買収にかかる一時的な影響、中国の構造改革費用などを計上した結果、4億59百万円（前期はのれんの減損損失等により51億45百万円の営業損失）となりました。



▶ ワコールヨーロッパ  
ワコールブランド

## ピーチ・ジョン事業

売上収益 (単位：百万円) 営業損失 (単位：百万円)



当期においては、事業方針を「新規顧客の獲得強化」と定め、コミュニケーション施策や商品戦略の見直しを図りました。それにより、第3四半期以降の売上は回復基調が見られましたが、それ以前の期間における直営店及び自社ECの販売不振を受け、前期の水準を下回りました。なお、他社ECについては、主要プラットフォームを中心に好調に推移しました。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は104億69百万円（前期比2.5%減）となりました。営業損失は2億66百万円（前期は2億39百万円の営業損失）となりました。

売上収益

104億69百万円 前期比 2.5% 減

営業損失

2億66百万円 前期比 -% 減

## 主要な事業内容

インナーウェア（主にファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア）、その他の繊維製品及び関連製品の製造、消費者への直接販売及び一部製品の卸売販売

## 主要な製品

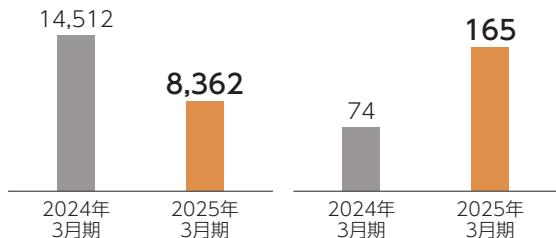
インナーウェア（ファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア）、その他繊維関連商品他



▶ ピーチ・ジョン  
ナイスバディブラリボンレース

## その他

売上収益 (単位：百万円) 営業利益 (単位：百万円)



当期における当該セグメントの売上収益は83億62百万円（前期比42.4%減）となりました。営業利益は1億65百万円（前期比123.0%増）となりました。

売上収益

83億62百万円 前期比 42.4% 減

営業利益

1億65百万円 前期比 123.0% 増

## 主要な事業内容

インナーウェア（主にファンデーション・ランジェリー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造・卸売販売他

## 主要な製品

インナーウェア（ファンデーション・ランジェリー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維関連商品他



▶ Ai  
San-ai Resort (サンアイリゾート)  
(左) グラマラスフィットワイヤー水着、(右) 楽盛り水着

**(b) 資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループはBravissimo Groupの株式取得にあたり、金融機関より69億71百万円の調達を実施しました。

その他の増資・社債発行による資金調達はありません。

**(c) 設備投資の状況**

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、38億75百万円であります。これらは主に、当社及び子会社における情報システム投資及び所有不動産の維持補修工事に関するものであります。

**(d) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社の子会社であるWACOAL EUROPE LTD.は、2024年9月26日付でBravissimo Groupの株式を取得し、完全子会社としました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	米国会計基準		指定国際会計基準 (IFRS)		
	2022年3月期 第74期	2023年3月期 第75期	2023年3月期 第75期	2024年3月期 第76期	2025年3月期 第77期
売上収益	172,860	172,072	188,592	187,208	173,896
営業利益 (△損失)	5,013	3,291	△3,490	△9,503	3,328
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△損失)	4,608	1,732	△1,643	△8,632	6,989
基本的1株当たり 当期利益 (△損失)	74円04銭	27円83銭	△27円44銭	△151円62銭	129円65銭
総資産	303,245	299,177	285,659	294,029	272,183
親会社の所有者に帰属する持分	223,005	217,990	210,197	211,829	191,819
1株当たり親会社所有者帰属持分	3,628円56銭	3,546円96銭	3,623円29銭	3,846円66銭	3,713円17銭

#### 売上収益

(単位：百万円)



#### 営業利益(△損失)

(単位：百万円)



#### 親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)

(単位：百万円)



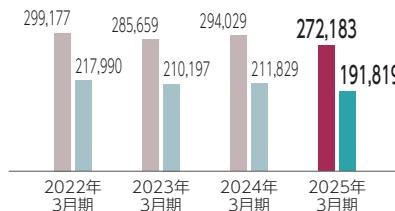
#### 基本的1株当たり当期利益(△損失)

(単位：円)



#### 総資産 / 親会社の所有者に帰属する持分

(単位：百万円)



#### 1株当たり親会社所有者帰属持分

(単位：円)



- (注) 1. 第75期より指定国際会計基準 (IFRS) に基づき連結計算書類を作成しております。  
 2. 財産及び損益の状況の推移については、指定国際会計基準 (IFRS) による用語に基づいて表示しております。  
 3. 基本的1株当たり当期利益 (△損失) は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。  
 4. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。  
 5. IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂) を第76期の期首から適用しております。これに伴い、第75期について、遡及適用後の数値を記載しております。

## ②当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期 第74期	2023年3月期 第75期	2024年3月期 第76期	2025年3月期 第77期 (当期)
営 業 収 益	6,196	6,772	7,276	13,693
経 常 利 益	1,682	2,473	3,002	8,919
当 期 純 利 益	2,749	4,458	2,817	15,702
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	44円18銭	74円46銭	49円50銭	291円29銭
総 資 産	165,180	154,705	154,073	142,378
純 資 産	138,332	130,602	118,310	111,602
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,241円50銭	2,242円19銭	2,139円06銭	2,153円26銭

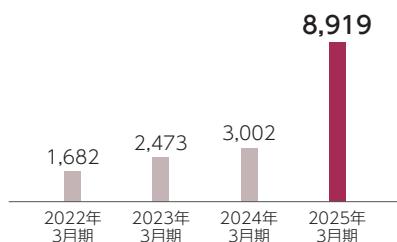
## 営業収益

(単位：百万円)



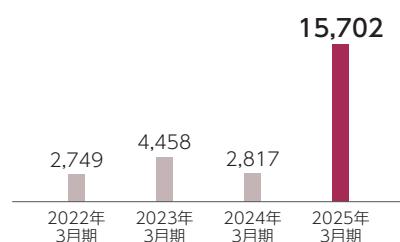
## 経常利益

(単位：百万円)



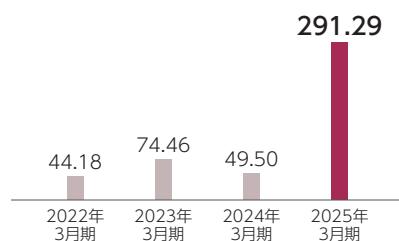
## 当期純利益

(単位：百万円)



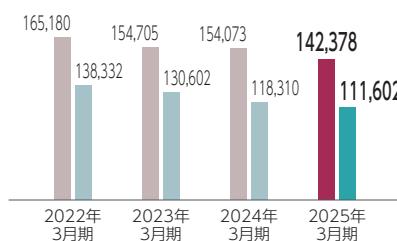
## 1株当たり当期純利益

(単位：円)



## 総資産 / 純資産

(単位：百万円)



## 1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### ①国内：多様化する顧客ニーズや短期化するトレンドに対応できるビジネスモデルへの転換

多様化する顧客ニーズや短期化するトレンドに対応できるビジネスモデルへ変革し、漸減傾向が続くトップラインの回復・拡大と収益力の回復を図ります。これまでの画一的な商品構成や新商品の納品スタイルを見直し、売れ筋を確実に店頭へ届ける仕組みへの変革を進め、売上機会ロスの低減に努めます。また従来の一括生産の方式から、店頭の需要状況に合わせた生産方式に変更することで、売れ筋商品の充足率の改善につなげてまいります。商品の企画・開発においては、既存パターンの活用や企画開発会議等の業務プロセスの見直しにより、開発から納品までのリードタイムを短縮し、顧客ニーズを捉えた商品の投入スピードを速めることで販売活動の改善につなげてまいります。

#### ②国内：収益力改善に向けたコスト構造改革の実行

基礎収益力の回復を図るため、抜本的なコスト構造改革を継続的に進めます。これまで数多く存在していた品番数を適正な水準まで集約し、製造や販売に係るコストの削減と、投資の効率化を実現してまいります。また生産体制や縫製工程を抜本的に見直すことで、製造コストの低減や材料のコストダウンを図ります。継続的な円安の影響により原材料をはじめとするコスト高騰が今後も見込まれるため、選択と集中の徹底による最適なコスト構造の実現を目指してまいります。

#### ③国内：デジタルの力と自社の強みを活用した“ブランド戦略”と“顧客戦略”の実行

「女性美のワコール」から「自分らしさをエンパワーメントするワコール」へ提供価値を転換すべく、徹底した「顧客起点」でのブランドマネジメントを実行し、提供価値の明確な魅力溢れるブランドを育成します。またお客さまとの深く広く長い関係性を構築し、最適な顧客体験を提供するために、顧客起点のDXを推進します。「ワコールメンバーズ」の購買データに加え、「顧客の声」や「販売員の接客知見」についてもデジタルを活用して分析し、それを顧客体験の提供に活かしてまいります。さらに販売員によるコンサルティングサービスに加え、3D計測サービスやアプリを活用し、リアルとオンラインで一貫した満足度の高い顧客体験の提供を行うほか、自社EC経由で実店舗へ取り置き・取り寄せするサービスの展開を強化するなど、お客さまの体験向上に向けた取り組みを様々な角度から進めてまいります。

#### ④海外：次期中期経営計画に向けた成長戦略の実行

米国については、引き続き、EC成長の実現に向けてデジタルを活用した顧客接点の拡大への取り組みを進めてまいります。欧州については、EC成長に向けた取り組みを強化するとともに、2024年9月に買収した企業との新たなチャネルの開拓やシナジーの最大化に努めます。また、中国については長引く景況感の悪化を受けた個人消費の伸び悩みを受け、収益の回復が遅れております。マーケティング戦略を見直すとともに、ECへ投下資源を集中させることで、成長軌道への回帰の実現を目指します。同時にコスト構造改革を実施し、事業効率を高めてまいります。

#### ⑤ガバナンス：経営管理基盤の強化を通じた収益力と資本効率の改善

資本効率性の改善を図り、筋肉質な企業体質を実現するために、当社グループではROICマネジメントの導入を決定しております。ROICは、全社としての財務目標管理として活用するだけでなく、成果を的確に測定するパフォーマンスマネジメントの手段としても活用し、現場の改善活動と投資家をはじめとするステークホルダーが期待する収益力・資本効率の改善を定量的に結び付けてまいります。

## ⑥ その他の課題

気候変動などの環境問題や人権問題の深刻さは増大しており、適切な対応と予防が必要であると考えております。当社グループは引き続き、複雑化・多様化する社会課題への取り組みを将来の「成長機会」として捉え、事業を通じて「社会課題の解決」と「持続的成長」を両立する「サステナビリティ経営」を推進いたします。マテリアリティ（重要課題）の項目として定めた「顧客への提供価値の最大化」、「従業員ひとりひとりの成長と働きがいの高い組織の構築」、「次世代に向けた地球環境の保全」、「すべての人が自分らしく活躍できる社会の実現」、「持続的成長の実現に向けたガバナンスの強化」への取り組みを通じて、「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を果たすことで、企業価値の向上に努めてまいります。

## (4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要事業内容
(株) ワ コ ー ル	京都市南区	百万円 5,000	% 100.0	衣料品の製造販売
(株) ピ ー チ ・ ジ ョ ン	東京都港区	90 千USドル	100.0	衣料品の販売
WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国ニューヨーク州	20,000	* 100.0	米国子会社への投資
WACOAL AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	2,062 千ポンド	* 100.0	衣料品の製造販売
WACOAL EUROPE LTD.	英国ノーサンプトンシャー州	175	100.0	子会社への投資
WACOAL EMEA LTD.	英国ノーサンプトンシャー州	250	* 100.0	衣料品の製造販売
BRAVISSIMO LTD.	英国ウォリックシャー州	49 千元	* 100.0	衣料品の販売
華歌爾（中国）時裝有限公司	中国北京市	189,364	* 100.0	衣料品の製造販売

- (注) 1. \*印は間接保有を含めた出資比率であります。  
 2. 2024年7月1日付で、当社は、(株)七彩の株式の一部を譲渡したことにより、重要な子会社から除外しております。  
 3. 2024年9月26日付で、WACOAL EUROPE LTD.がBravissimo Groupの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (5) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株 式 会 社 ワ コ ー ル	京都市南区吉祥院中島町29番地	72,336百万円	142,378百万円

## (6) 当社の主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,926
株 式 会 社 京 都 銀 行	2,926
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	1,000

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	矢島 昌明	サステナビリティ委員会 委員長 グループ戦略委員会 委員長
代表取締役 副社長執行役員	宮城 晃	グループ管理統括担当 企業倫理・リスク管理委員会 委員長
取締役執行役員	川西 啓介	国内事業担当 株式会社ワコール 代表取締役 社長執行役員 兼 商品本部長
取締役	岩井 恒彦	役員指名諮問委員会 委員長 役員報酬諮問委員会 委員長 クロスプラス株式会社 社外取締役
取締役	山内 千鶴	日本生命保険相互会社 顧問
取締役	佐藤 久恵	学校法人国際基督教大学 評議員 地方公務員共済資金運用委員会 委員 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会 委員 国立研究開発法人科学技術振興機構運用・監視委員会 委員 厚生労働省社会保障審議会 臨時委員（年金数理部会所属） 厚生労働省社会保障審議会 臨時委員（資金運用部会所属） 内閣官房新しい資本主義実現会議資産運用立国推進分科会 構成員
取締役	日戸 興史	公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団 理事 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション 社外取締役 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役 監査等委員
取締役	原田 哲郎	株式会社ドリームインキュベータ 取締役 取締役会議長 監査等委員 株式会社マングム 社外取締役
常勤監査役	北川 真一	株式会社ワコール 監査役 株式会社ハウス オブ ローゼ 社外取締役 監査等委員
常勤監査役	岡本 克弘	株式会社ワコール 監査役
監査役	浜本 光浩	浜本総合法律事務所 代表弁護士 株式会社TVE 社外取締役 監査等委員 レンゴー株式会社 社外監査役 大阪兵庫生コンクリート工業組合 員外監事
監査役	鈴木 人司	
監査役	田中 素子	田中公認会計士事務所 所長 TOWA株式会社 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 取締役岩井恒彦氏、山内千鶴氏、佐藤久恵氏、日戸興史氏、原田哲郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役浜本光浩氏、鈴木人司氏、田中素子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。  
 4. 常勤監査役北川真一氏は、当社及び子会社経理部門での経理業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 5. 監査役田中素子氏は、公認会計士及び米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 6. 社外取締役岩井恒彦氏、山内千鶴氏、佐藤久恵氏、日戸興史氏、原田哲郎氏及び社外監査役浜本光浩氏、鈴木人司氏、田中素子氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
				譲渡制限付株式	業績連動型 譲渡制限付株式	
取締役 (うち社外取締役)	193 (48)	149 (48)	－ (－)	44 (－)	－ (－)	9 (6)
監査役 (うち社外監査役)	62 (21)	62 (21)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	255 (69)	211 (69)	－ (－)	44 (－)	－ (－)	14 (9)

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬(業績賞与)は、連結営業利益を基準値としてその達成率を基本に全体の支給水準を決定し、その他の算定指標(連結売上高、連結税引前当期利益等)も加味して決定しております。当該指標を選定した理由は、連結営業利益は事業活動の成績を表す指標であり、短期的インセンティブとしての機能を明確に備えることができると判断したためです。基準値となる連結営業利益は過去の実績等から135億円としており、当期業績を踏まえ総合的に判断した結果、当事業年度に係る業績賞与はありません。

### ③非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式であり、決定方針等は「⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。

#### (譲渡制限付株式)

譲渡制限付株式の当事業年度における交付状況は、「第77期定時株主総会資料 交付書面に記載しない事

項」の「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社取締役会が定める当社子会社の取締役、監査役又は執行役員いずれの地位からも退任する日までの間、譲渡の制限を受けません。

#### (業績連動型譲渡制限付株式)

当事業年度の業績連動型譲渡制限付株式の算定の基礎とする業績評価指標は、連結ROE及び連結事業利益です。当該指標を選定した理由は、事業活動の成果と資本効率のバランスの観点からであり、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化するためです。具体的な交付株式数は、個人別基本報酬額と、業績評価指標の達成率で算出した業績支給率により算定します。業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社取締役会が定める当社子会社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの間、譲渡の制限を受けません。なお、当期業績を踏まえ、当事業年度に係る業績連動型譲渡制限付株式の交付はありません。

#### ④取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

基本報酬の額については、2005年6月29日開催の第57期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）は年額3億50百万円以内、監査役の報酬額は年額75百万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は5名でした。

業績賞与の額に関しては、各年度の定時株主総会において各事業年度の業績に応じた支給額を決議いただいております。譲渡制限付株式については、2021年6月29日開催の第73期定時株主総会の決議により、報酬額は基本報酬とは別枠で年額70百万円以内とすること、各事業年度において割り当てる株式の数の上限は28,000株とすること、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社が定める当社子会社の取締役、監査役又は執行役員いずれの地位からも退任する日までの間は割り当てられた譲渡制限付株式はその譲渡の制限を受けること、譲渡制限付株式はその割当てを受けた取締役が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社取締役会が定める当社子会社の取締役、監査役又は執行役員いずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除されることなどを定めております。当該定時株主総会終結時において支給対象となる取締役（社外取締役を除く）は4名でした。業績連動型譲渡制限付株式については、2024年6月25日開催の第76期定時株主総会の決議により、報酬額は上記の報酬額とは別枠で年額70百万円以内とすること、各事業年度において割り当てる株式の数の上限は28,000株とすること、業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる業績評価指標は取締役会において決定すること、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社取締役会が定める当社子会社の取締役、監査役又は執行役員いずれの地位からも退任する日までの間は割り当てられた業績連動型譲渡制限付株式はその譲渡の制限を受け、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除されることなどを定めております。当該定時株主総会終結時において支給対象となる取締役（社外取締役を除く）は3名でした。

## ⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「本決定方針」という）を定めております。当社の取締役の報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」、各事業年度の業績に連動する「業績賞与」、中長期インセンティブである「譲渡制限付株式」及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブである「業績連動型譲渡制限付株式」の構成としており、業務執行から独立した立場である独立社外取締役は固定報酬である「基本報酬」のみとしております。各報酬の決定方針の概要は、以下の表のとおりです。

	個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針	報酬を与える時期、個人別の報酬等の内容の決定方法等
基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各役位に応じて決定する。</li> <li>同一役位においても過年度における経営への貢献に応じて、一定の範囲で増額が可能とする。</li> <li>報酬水準については、毎年、外部機関による報酬調査結果をもとに、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性の検証を行い、当社の業績や規模に見合った水準を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月額固定報酬とする。</li> <li>役員報酬諮問委員会の審議結果を踏まえ、取締役会が具体的内容を決定する。</li> </ul>
業績賞与 (業績連動報酬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業績賞与は、連結業績との連動度合いを高めるため、単年度の連結営業利益の基準値に対する達成率を基本とした上で、その他の業績等（連結売上高、連結税引前利益等）を加味して決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回当該年度の株主総会で業績賞与と総額が承認された後支給する。</li> <li>各取締役の業績賞与の額については、役員報酬諮問委員会の審議結果を踏まえ、取締役会にて確定し、総額を株主総会決議にて決定する。</li> </ul>
譲渡制限付株式 (非金銭報酬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡制限付株式は、役員報酬諮問委員会の審議結果に基づいて決定された基本報酬月額及びその発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における当社普通株式の終値を基に、取締役会の決議にて定め、年1回決議された株数の割当とする。</li> <li>割当を受けた株式は、交付日から当社で定める取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任するまでの間は譲渡を制限する。</li> <li>制限の解除は譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する株主総会の開催日まで継続して取締役、監査役、執行役員いずれかの地位にあったことを条件に、割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点とする。</li> <li>ただし、譲渡制限付株式割当契約書の規程に違反した場合など譲渡制限が解除されていない株式の全部について無償で取得する場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回定時株主総会での取締役選任後割り当てる。</li> <li>取締役会にて割当数を決定する。</li> </ul>

	個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針	報酬を与える時期、個人別の報酬等の内容の決定方法等
業績連動型譲渡制限付株式 (非金銭報酬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績連動型譲渡制限付株式は、当社取締役会が定める一定期間を業績評価期間として、当該業績評価期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式を割り当てる。</li> <li>・業績評価期間中に継続して当社が定める取締役、監査役及び執行役員 of いずれかの地位にあったこと、その他取締役会が定める必要と認められる要件を充足することを交付要件とする。</li> <li>・譲渡制限期間は、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社が定める取締役、監査役、執行役員 of いずれの地位からも退任する日までの期間とし、譲渡制限解除の条件を別途定める。</li> <li>・当社は、当社が定める取締役、監査役、執行役員 of いずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き無償で取得する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる業績評価指標及び係数は、当社取締役会において決定する。</li> <li>・業績評価期間終了後、算定方法に基づき取締役会で決議した数を1回で割り当てる。</li> <li>・上記及び左記の決定は、役員報酬諮問委員会の答申に基づいて行う。</li> </ul>

基本報酬、業績賞与、譲渡制限付株式、業績連動型譲渡制限付株式の比率は業績賞与の算定結果が基準値どおりの場合、役位に応じて基本報酬55～56%、業績賞与14%、譲渡制限付株式19～20%、業績連動型譲渡制限付株式11～12%とする。

本決定方針は取締役会が役員報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重し取締役会において決議します。役員報酬諮問委員会は独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員全員の出席により成立し、全会一致をもって決議することで、透明性と公平性の高い運営を行っております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬諮問委員会が原案について本決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し本決定方針に沿うものと判断しております。

監査役の報酬等の内容についての決定方針につきましては監査役会にて決定しております。業務執行から独立した立場である監査役は月額固定報酬である「基本報酬」のみとし、同業種または同規模の他企業と比較して、当社の業績や規模に見合った額とすることとしております。また、監査役の個人別の基本報酬の額の決定は監査役相互の協議により決定します。

#### ⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会が行っており、委任しておりません。

### (3) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩井恒彦	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、技術分野及び経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、議案審議について必要な発言を行っております。また、経営全般の知見、見識及び研究、生産、技術、コンプライアンスに関する専門知識から当社の事業戦略、リスク管理等を含め幅広く積極的な提言を行っております。更に、取締役会での発言に加え、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会の委員長を担うことによっても、経営者を監督する機能を果たしております。
取締役	山内千鶴	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、女性活躍、人財育成及び経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、議案審議について必要な発言を行っております。また、経営全般の知見、見識及びダイバーシティ&インクルージョンに関する専門知識から当社の事業戦略、人財戦略等を含め幅広く積極的な提言を行っております。更に、取締役会での発言に加え、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会の委員を担うことによっても、経営者を監督する機能を果たしております。
取締役	佐藤久恵	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、資産運用に関する深い知識と経験に基づいて、議案審議について必要な発言を行っております。また、投資・金融・資本市場に関する専門知識から当社の事業戦略、ステークホルダー戦略等を含め幅広く積極的な提言を行っております。更に、取締役会での発言に加え、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会の委員を担うことによっても、経営者を監督する機能を果たしております。
取締役	日戸興史	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、財務分野及び経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、議案審議について必要な発言を行っております。また、経営全般の知見、見識及び「ROIC経営」に関する専門知識から当社の事業戦略、財務戦略等を含め幅広く積極的な提言を行っております。更に、取締役会での発言に加え、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会の委員を担うことによっても、経営者を監督する機能を果たしております。
取締役	原田哲郎	2024年6月25日就任後開催された取締役会13回の全てに出席し、投資分野及び経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、議案審議について必要な発言を行っております。また、経営全般や構造改革の知見、見識及びコンサルタントとしての専門知識から当社の事業戦略、投資戦略等を含め幅広く積極的な提言を行っております。更に、取締役会での発言に加え、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会の委員を担うことによっても、経営者を監督する機能を果たしております。
監査役	浜本光浩	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会18回の全てに出席し、弁護士としての経験や企業法務に関する専門的見地から、議案審議について必要な発言を行っております。
監査役	鈴木人司	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会18回のうち17回に出席し、金融経済や経営全般に関する豊富な知識と経験に基づいて、議案審議について必要な発言を行っております。また、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会にオブザーバーとして参加しております。
監査役	田中素子	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会18回の全てに出席し、公認会計士としての経験や財務・会計に関する専門的見地から、議案審議について必要な発言を行っております。

### 3. 会社の体制及び方針

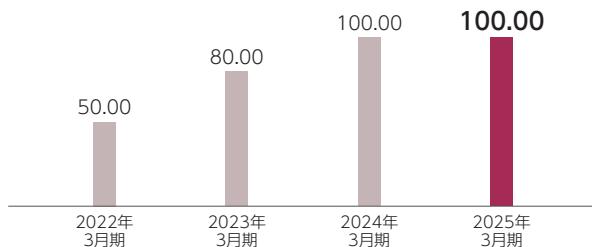
#### 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆さまへの利益配分に関しましては、収益力向上のための積極的な投資によって企業価値を高め、1株当たり当期利益の増加を図るとともに、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としております。内部留保金については、企業価値向上の観点から、国内外における顧客接点の拡大・充実をはじめとする競争力の維持や成長力強化のための戦略的投資に活用し、将来の収益向上を通して、株主の皆さまへの還元を図らせていただきたいと思いますと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針等を勘案し、当社定款の規定に基づき、2025年5月15日開催の取締役会にて1株当たり50円、効力発生日を2025年6月6日とする決議をいたしました。これにより、中間で実施した配当金も含めて当事業年度の年間配当金は1株当たり100円となります。

#### 1株当たり配当金

(単位：円)



## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (2025年3月31日現在)	ご参考：前期 (2024年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>99,975</b>	<b>112,137</b>
現金及び現金同等物	23,419	33,547
営業債権及びその他の債権	16,835	22,141
その他の金融資産	2,007	1,996
棚卸資産	50,226	49,989
その他の流動資産	7,488	4,464
<b>非流動資産</b>	<b>172,208</b>	<b>181,892</b>
有形固定資産	43,252	45,478
使用権資産	12,038	11,471
のれん	15,191	11,805
無形資産	12,047	11,890
投資不動産	1,634	2,839
持分法で会計処理されている投資	20,064	20,347
その他の金融資産	42,022	54,451
退職給付に係る資産	18,399	18,795
繰延税金資産	6,879	3,995
その他の非流動資産	682	821
<b>資産合計</b>	<b>272,183</b>	<b>294,029</b>

科目	当期 (2025年3月31日現在)	ご参考：前期 (2024年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>50,048</b>	<b>49,139</b>
借入金	11,915	7,200
リース負債	4,704	4,898
営業債務及びその他の債務	15,778	17,406
その他の金融負債	916	995
未払法人所得税	3,019	4,074
その他の流動負債	13,716	14,566
<b>非流動負債</b>	<b>27,243</b>	<b>29,748</b>
借入金	2,554	1,946
リース負債	7,663	6,598
退職給付に係る負債	1,621	2,947
繰延税金負債	14,112	16,934
その他の非流動負債	1,293	1,323
<b>負債合計</b>	<b>77,291</b>	<b>78,887</b>
<b>資本の部</b>		
<b>資本金</b>	<b>13,260</b>	<b>13,260</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,311</b>	<b>20,550</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>153,579</b>	<b>148,494</b>
<b>その他の資本の構成要素</b>	<b>38,637</b>	<b>46,784</b>
<b>自己株式</b>	<b>△17,968</b>	<b>△17,259</b>
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>191,819</b>	<b>211,829</b>
<b>非支配持分</b>	<b>3,073</b>	<b>3,313</b>
<b>資本合計</b>	<b>194,892</b>	<b>215,142</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>272,183</b>	<b>294,029</b>

(注) 1.記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

2.「ご参考：前期」は、監査対象外です。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(ご参考) 前期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
売上収益	173,896	187,208
売上原価	△76,452	△83,123
販売費及び一般管理費	△100,841	△100,575
その他の収益	11,211	1,990
その他の費用	△4,486	△15,003
<b>営業利益 (△損失)</b>	<b>3,328</b>	<b>△9,503</b>
金融収益	2,170	2,529
金融費用	△618	△328
持分法による投資損益	828	839
持分法による投資の減損損失	△15	△1,827
<b>税引前利益 (△損失)</b>	<b>5,693</b>	<b>△8,290</b>
法人所得税費用	1,095	△453
<b>当期利益 (△損失)</b>	<b>6,788</b>	<b>△8,743</b>
当期利益 (△損失) の帰属		
<b>親会社の所有者</b>	<b>6,989</b>	<b>△8,632</b>
非支配持分	△201	△111

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。  
2. 「(ご参考) 前期」は、監査対象外です。

 株式会社ワコールホールディングス



**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。